

香港への農林水産物・食品の輸出 に関するカントリーレポート

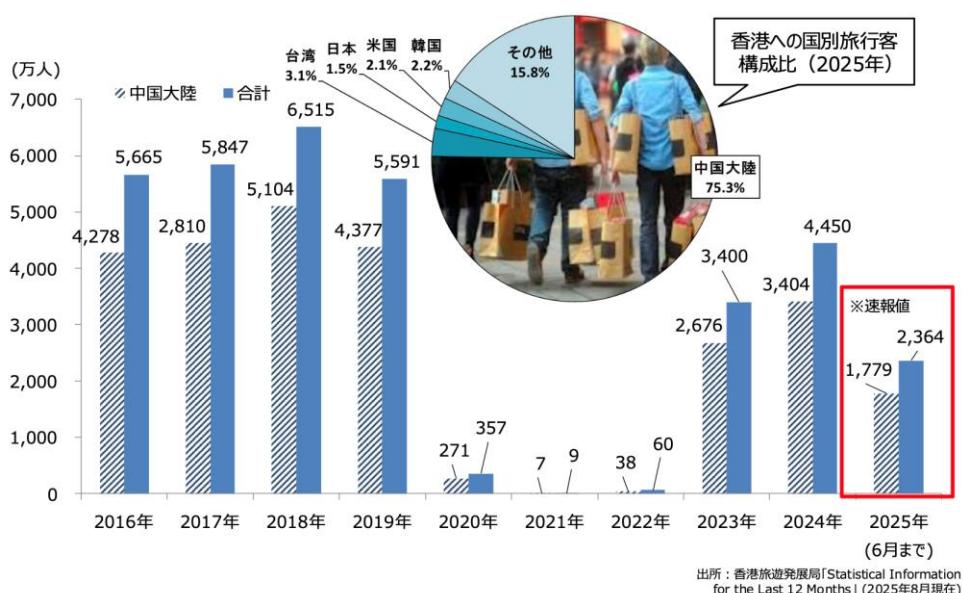
2025年8月
香港輸出支援プラットフォーム

目次

1. 香港における農林水産物・食品市場の特徴	2
① 香港の強み	2
② 市場全体像	3
③ 食文化	4
④ 高い購買力	5
2. 香港の農林水産物・食品市場動向	6
① 食糧自給と輸入状況	6
② 品目別動向	7
③ 日本からの品目別輸入推移	8
④ 変化する日本産食品のあり方	9
⑤ 日本からの食品流通経路	10
⑥ 外食産業及び小売業の動向	11
3. 香港の農林水産物・食品規制（食品全般）	16
① 動植物検疫	16
② 新たな制度	17
③ その他の主な規制	19
④ 品目別法規制一覧	20

1. 香港における農林水産食品市場の特徴 ① 香港食品市場の強み

- **アジアのハブ**：アジアの中心という地の利の良さを生かして貿易が盛んな都市。2024年の航空貨物取扱量は493万8,211 tで世界一位であった（出所：国際空港評議会・ACI）。
- **コールドチェーンの確立**：潤沢な船便や航空便によって各地から香港市場への①冷蔵、②冷凍、③常温の三温度帯のコールドチェーンが確立されている。そのため日本国内市場と同品質の水産品や鮮度ある農産物等が流通している。
- **日本産食品の普及**：日本食が好まれる土壌があり、日本食の選択肢は豊富で質も高い。過去10年以上、日本からの農林水産物・食品の輸出先1位または2位を誇る。



- **渡航客数**：中国本土からの渡航者（3,404万人/年、2024年）及び海外からの渡航者が香港経済の下支えと言える。2024年の渡航者数は4,450万人と、コロナ禍前の2019年と比較して80.0%の水準に回復している。（出所：香港統計局）
- **食に対する高い意欲**：衣食住の中で「食」に対する関心が高く消費活動も盛んである。また、カジュアルな飲食店から世界屈指の飲食店まで選択肢が豊富である。
- **輸入規制**：アルコール度30度以上の飲料を除き関税はフリー。輸入規制が他アジア諸国に比べ少ない。

1. 香港における農林水産食品市場の特徴 ② 市場全体像

□ **人口：1,114.57平方キロ**
 (東京都の約半分) の総面積に人口約753万人が暮らしている。丘陵地帯が面積の約8割を占め、人口密度が極めて高い。

□ **盛んな食品貿易：野菜の98.0%*1は中国本土を含む海外から輸入され、その他食品に関しても貿易が盛んに行われている。**

(単位:米ドル)

人口・経済発展状況等		人口	753.4 万人	2024年推定値 (IMF WEO2025年4月)
〔参考：日本〕		実質GDP成長率	2.5 %	2024年 (IMF WEO2025年4月)
●人口：1億2,374万人 (2024年12月確定値、総務省統計局 「人口推計」2025年5月20日公表)		1人あたりのGDP(名目)	54,035 ドル	2024年推定値 (IMF WEO2025年4月)
●実質GDP成長率：0.8% (2024年度(前年度比)、内閣府 経済社会総合研究所「国民経済計算(GDP統計)」2025年)		為替レート(1HKD)	19.86 円	三菱UFJリサーチ&コンサルティング 現地参考相場(TTS) 2024年
●1人あたりGDP(実質)：3万2,498ドル (2024年、IMF WEO2025年4月)		日本の直接投資額	2,169 億円	財務省「対外・対内直接投資フロー令和6年(2024年)」
		進出日系企業数	598 社	外務省「海外進出日系企業拠点数調査」(令和5年10月1日現在)
		在留邦人	2万2,877 人	外務省「海外在留邦人数調査統計」(令和6年10月1日現在)
		訪日外客数	268万3,391 人	日本政府観光局(JNTO)「日本の観光統計データ」2024年訪日外客数の推移
		日本食レストラン数	1,400 店	農林水産省「海外における日本食レストランの国・地域別概数」(令和5年10月13日)

(単位:米ドル)

市場規模 (2024年、ユーロモニター)			
参考：(日本)			
●生鮮食品：69,811百万ドル	●調味料・レディーミール：35,202 百万ドル	●乳製品・代替品：17,727 百万ドル	●主食：75,324百万ドル
●アルコール飲料：58,664 百万ドル	●ソフトドリンク：50,629百万ドル	●ホットドリンク：5,068百万ドル	●ビタミン・サプリメント：8,607百万ドル
●コンシューマーヘルス(*)：16,735 百万ドル	●外食フードサービス：154,528 百万ドル	●食料品小売(**)：260,692百万ドル	●食料品Eコマース(***)：22,006 百万ドル

2025年7月現在

・ 生鮮食品	3,076 百万ドル	・ ホットドリンク	554 百万ドル
・ 調味料・レディーミール	668 百万ドル	・ ビタミン・サプリメント	772 百万ドル
・ 乳製品・代替品	980 百万ドル	・ コンシューマーヘルス(*)	1,226 百万ドル
・ 主食	2,002 百万ドル	・ 外食フードサービス	12,916 百万ドル
・ アルコール飲料	3,337 百万ドル	・ 食料品小売(**)	11,699 百万ドル
・ ソフトドリンク	2,475 百万ドル	・ 食料品Eコマース(***)	468 百万ドル

※市場規模は小売額に基づきユーロモニターが算出。ただし、「アルコール飲料」と「ソフトドリンク」については、ホテルと外食産業の販売額も含まれている。
 (*) 消費者自身によるヘルスケア、OTC(一般用薬品)などで、上記ビタミン・サプリメント含む
 (**) 店舗型、食料雑貨店などの小売額、税抜き
 (***)食料品の電子商取引の小売額、税抜き

*1 https://www.afcd.gov.hk/english/agriculture/agr_hk/agr_hk.html

<https://research.hktdc.com/en/article/MzExMzU2OTY5>

□ **経済成長を経てきた食料品小売・飲食業界：**香港における食料品小売業界や飲食業界は、金融危機や疫病等の影響を受け、経済成長を経てきた。

□ **外食と食料品小売：**香港は従来外食が盛んな都市であり、コロナ禍以降は外食フードサービス売上高が伸び悩んでいるものの、2024年の売上高は129億米ドルと、食料品小売売上高の117億米ドルを上回っている。*2 (左表参照)

*2:コロナ禍以前の2019年は外食フードサービス売上高が169億米ドル、食料品小売売上高が135億米ドルであった。また、コロナ禍の2020年には外食フードサービス売上高が103億米ドルで食料品小売売上高は129億米ドル、2021年には外食フードサービス売上高が118億米ドルで食料品小売売上高は124億米ドルと、食料品小売売上高が外食フードサービス売上高を上回っていた。

1. 香港における農林水産食品市場の特徴 ③ 香港の食文化

- 「美食天国・香港」： 衣食住の中で「食」に対する購買意欲や関心がとても高い。日々の挨拶も食と関わりがあり、テレビのゴールデンタイムの番組も「食」に関わる番組が多い。
- 食に関する知識：消費者は食に対する関心が高く、食に関する知識やうんちくを好む。
- 主食：香港政府が2021年に行なった調査 *3 によると、米の摂取量は穀類全体の61.0%を占め、麺の摂取量よりも多い。また、中華まん及びパンの摂取量は米の摂取量の約19.0%である。
- 西と東の食文化：歴史的背景からヨーロッパの食文化と中国本土の食文化の影響を受けている。



写真：筆者撮影



写真：筆者撮影

- 味覚：香港では素材そのものの味を引き出す調理を好み、濃い味付けは好まれにくい。甘味や香りのある食品をおいしいと感じる一方で、甘すぎるものは好まれにくく、五味の中で酸味は好まれにくい。ただし近年では唐辛子を用いた料理が受け入れられている。
- 健康志向：中医学が浸透し健康志向が高く、健康的要素のある食品・飲料・食べ方に人気がある。
- 豊かな食：「食得是福（食べることは福につながる）」、周囲の人と楽しむ食事は豊かで幸せにつながるという考え方を持つ。

*3: 食物安全中心 第二次全港性食物消費量調査

https://www.cfs.gov.hk/sc_chi/programme/programme_firm/files/2nd_FCS_Report_29_Jun_2021.pdf

1. 香港における農林水産食品市場の特徴 ④ 豊かな経済力と高い食料費

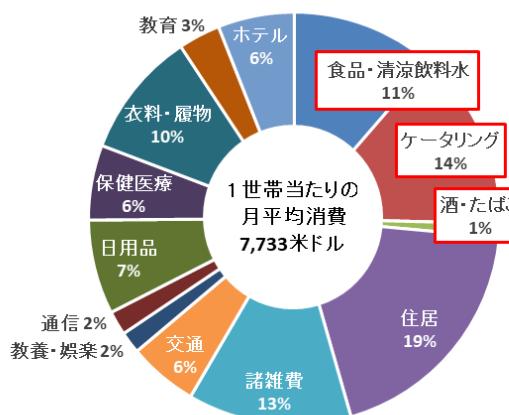
- **豊かな経済力**：香港は、3,000万米ドル以上の総資産を持つ超富裕層の成人人口に占める割合が世界一、百万米ドル以上の総資産を持つ百万長者の割合が世界2位など、富裕層の割合が高い。 (右表参照) 1人当たりGDPも日本の1.7倍あり、豊かな経済力を持つ。

出所：Euromonitorの年間消費データ、香港統計処、日本統計局の世帯数データに基づきジェトロ香港作成 (2025年8月)

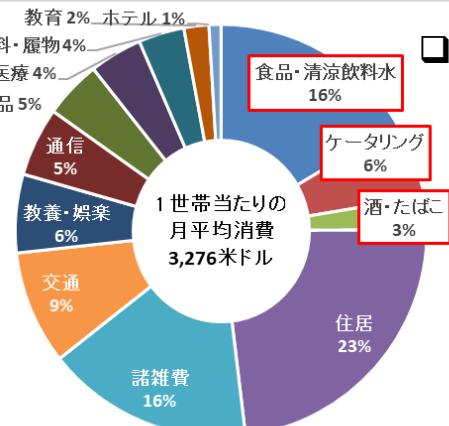
(単位:米ドル)

日本・香港の消費比較*4

【2024年】1世帯当たりの月平均消費(香港)



【2024年】1世帯当たりの月平均消費(日本)



出所：Euromonitorのデータに基づきジェトロ香港作成 (2025年8月)

*4 1世帯当たりの平均人数：日本2.2人、香港2.5人

*5 ケータリング：
レストラン・カフェ・立ち食い店・バー・喫茶店など、飲食店で提供される外食フードサービスのこと。学校給食や食堂、テイクアウトや出張調理も含まれる。

各国における富裕層の割合

【超富裕層(UHNW)の割合 (国別・地域別、2023年)】

順位	国・地域	超富裕層(人)	人口比
1	香港	12,545	0.194%
2	米国	147,950	0.055%
3	カナダ	13,330	0.042%
4	ドイツ	22,210	0.032%
5	英国	15,640	0.029%
6	フランス	13,655	0.026%
7	イタリア	10,480	0.021%
8	日本	16,565	0.016%
9	中国	46,060	0.004%
10	インド	9,540	0.001%

(注) 超富裕層(Ultra High Net Worth)：総資産3,000万米ドル以上
18歳以上の成人人口に占める割合

【百万長者(ミリオネア)の割合 (国別・地域別、2023年)】

順位	国・地域	百万長者(千人)	人口比
1	スイス	1,054	14.48%
2	香港	629	9.72%
3	オーストラリア	1,936	9.35%
4	オランダ	1,232	8.35%
5	米国	21,951	8.15%
6	カナダ	1,991	6.22%
7	英國	3,062	5.64%
8	フランス	2,868	5.43%
9	ドイツ	2,821	4.00%
10	台湾	789	3.96%
12	スペイン	1,181	2.95%
11	韓国	1,296	2.90%
13	日本	2,828	2.66%

(注) 18歳以上の成人人口に占める割合

出所：Altra、WealthX、UBS、国連資料を基にジェトロ香港作成
2025年6月現在

- **高い食料費**：香港の1世帯当たり月平均消費額は日本の2.4倍であり、食料費（注：食品・清涼飲料水、ケータリング*5、酒・たばこの合計）も日本の2.5倍となっている。

2024年の月平均消費額に占める食料費の割合は26.0%で25.0%の日本と大きく変わらないが、外食フードサービス（ケータリング）の比重が高いという特色がある。

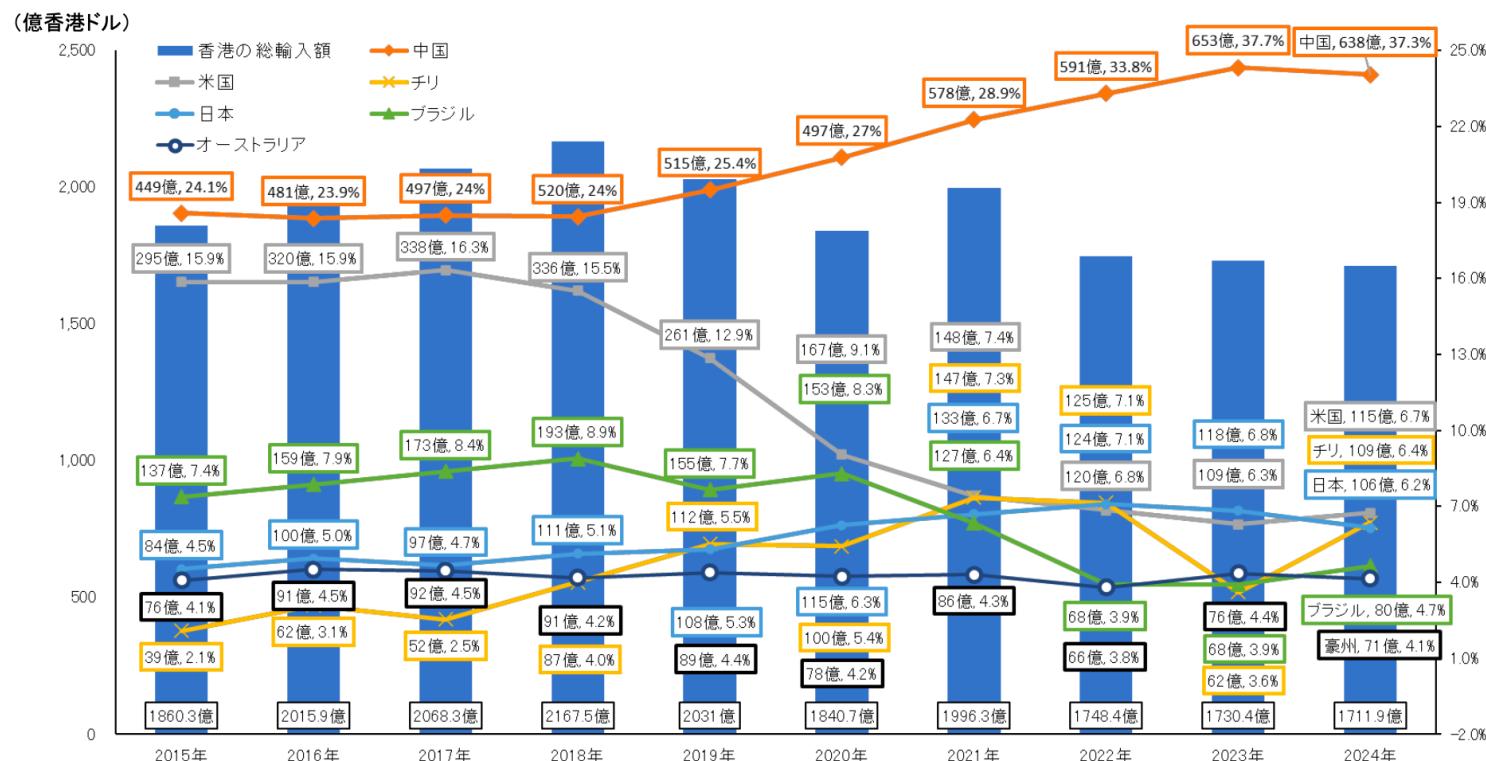
(左グラフ参照)

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ① 食料自給と輸入状況

- 高い食品輸入依存度**：農業を営む土地に制限がある都市・香港は、1日あたり平均717トンを消費する米はほぼ100%を輸入に依存しており、2,332トンを消費する野菜の自給率はわずか1.8%である。一方、冷凍・冷蔵を含まない生きた家禽の自給率は100%、生きた豚の自給率は9%である。また、水産物の自給率は貝類5.3%、海水魚35.2%、淡水魚3.9%である*6。
- 日本からの食品輸入の現状**：2022年以降、香港域内の消費減少の影響を受けて日本からの食品輸入額は減少のトレンドにある。2024年は香港の食品輸入額に占める日本産食品輸入額の割合は全体の6.2%である。

香港の国別食品輸入の変化(含アルコール飲料)

注：対象品目の定義が異なることから、日本からの輸出額とは一致しない (SITC 00-09,11)



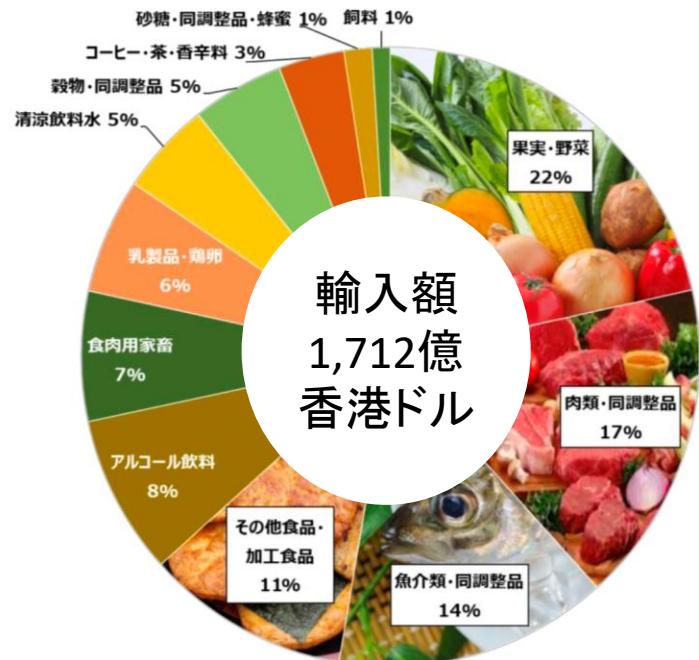
出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」(2025年8月現在)

*6 https://www.afcd.gov.hk/tc_chi/agriculture/agr_hk/agr_hk.html

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ② 品目別動向

- **競争の激しい香港食品業界**：香港の食品業界は競争が激しい。特に近年は、生産の効率化によって安価で優れた商品が各国から生まれ、コストパフォーマンスが高い商品が香港市場に流通している。その一方で、ミドル・アップ・及び富裕層向けのプレミアム感のある他国産商品も市場に流通している。
- **品目別輸入について（出所：香港統計局）**
 - A. **青果物**：野菜は中国産が金額ベースで全体の77.7%、果物はチリ産が43.7%を占める。その一方、日本産野菜は3.4%、果物は4.8%のシェアである。
→香港（青果物）カントリーレポート
 - B. **畜産品**：牛肉はアンガスビーフに代表される米国が金額ベースで全体の41.5%、豚肉は鮮度の高い中国産と価格訴求力のあるブラジル産が合わせて約60.0%を占め、鶏肉は中国産が48.0%を占める。日本産はそれぞれ、6.6%、1.4%、1.1%のシェアである。
→香港（牛肉）（豚肉）（鶏肉）カントリーレポート
 - A. **水産品**：種類が豊富で鮮度の高い中国が金額ベースで34.8%を占め、次いで日本が12.0%のシェアを占めるものの、オーストラリア、ベトナム、ノルウェー、台湾が追随している。
→香港（水産品）カントリーレポート
 - A. **米**：長粒米が長年普及し、ベトナム米及びタイ米が金額ベースで70.0%以上を占めているが、年々輸入量は減少している。一方、短粒米である日本産米はこの5年間増加のトレンドにあり、2024年には金額ベースで9.0%を占めている。
→香港（米）カントリーレポート

2024年 香港の輸入額構成比
(アルコール飲料を含む食品)



※2025年2月発表の速報値に基づく
(SITC 00-09 + 111,112)

出所：香港統計局 Hong Kong External Merchandise Trade
2025年6月現在

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ③ 日本からの品目別輸出推移

□ **世界第2位の輸出先・香港：**2024年の日本から香港への食品輸出額は米国に次いで第2位で2,210億円。そのうち農産物1,311億円(59.3%)、林産物16億円(0.7%)、水産物883億円(39.9%)。輸出額の多い品目は、真珠、ホタテ貝（調製）、アルコール飲料（日本酒等）である。

	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
1	真珠（天然・養殖） 178億円	真珠（天然・養殖） 251億円	真珠（天然・養殖） 242億円	真珠（天然・養殖） 269億円	真珠（天然・養殖） 290億円	真珠（天然・養殖） 285億円	なまこ（調製） 154億円	アルコール飲料 148億円	真珠（天然・養殖） 173億円	真珠（天然・養殖） 384億円	真珠（天然・養殖） 335億円
2	乾燥なまこ（調製） 101億円	乾燥なまこ（調製） 100億円	乾燥なまこ（調製） 86億円	なまこ（調製） 203億円	なまこ（調製） 198億円	なまこ（調製） 187億円	アルコール飲料 100億円	真珠（天然・養殖） 125億円	アルコール飲料 116億円	ホタテ貝（調製） 141億円	ホタテ貝（調製） 116億円
3	たばこ 59億円	たばこ 87億円	たばこ 82億円	たばこ 92億円	たばこ 109億円	たばこ 98億円	たばこ 79億円	なまこ（調製） 120億円	ホタテ貝（調製） 94億円	アルコール飲料 94億円	アルコール飲料 103億円
4	菓子（米菓を除く） 46億円	菓子（米菓を除く） 61億円	菓子（米菓を除く） 63億円	ホタテ貝（調製） 69億円	清涼飲料水 73億円	アルコール飲料 63億円	貝柱（調製品） 58億円	牛肉 76億円	なまこ（調製） 85億円	牛肉 91億円	なまこ（調製） 91億円
5	小麦粉 38億円	ホタテ貝（生鮮等） 41億円	貝柱（調製品） 47億円	菓子（米菓を除く） 56億円	ホタテ貝（調製） 67億円	菓子（米菓を除く） 59億円	牛肉 54億円	たばこ 75億円	牛肉 82億円	なまこ（調製） 90億円	牛肉 85億円
6	ホタテ貝（生鮮等） 34億円	アルコール飲料 39億円	アルコール飲料 43億円	清涼飲料水 51億円	菓子（米菓を除く） 61億円	貝柱（調製品） 59億円	清涼飲料水 51億円	鶏卵 57億円	鶏卵 79億円	清涼飲料水 70億円	清涼飲料水 84億円
7	アルコール飲料 31億円	小麦粉 39億円	牛肉 40億円	牛肉 48億円	貝柱（調製品） 61億円	清涼飲料水 56億円	菓子（米菓を除く） 50億円	清涼飲料水 56億円	清涼飲料水 60億円	鶏卵 67億円	鶏卵 67億円
8	清涼飲料水 27億円	清涼飲料水 32億円	ホタテ貝（生鮮等） 39億円	アルコール飲料 48億円	アルコール飲料 58億円	牛肉 51億円	真珠（天然・養殖） 46億円	菓子（米菓を除く） 48億円	りんご 49億円	菓子（米菓を除く） 59億円	菓子（米菓を除く） 65億円
9	練り製品（魚肉ソーセージ等） 23億円	播種用の種等 31億円	清涼飲料水 36億円	貝柱（調製品） 44億円	ホタテ貝（生鮮等） 44億円	ホタテ貝（調製） 48億円	鶏卵 45億円	貝柱（調製品） 44億円	ホタテ貝（生鮮等） 48億円	たばこ 56億円	ホタテ貝（生鮮等） 51億円
10	ソース混合調味料 21億円	牛肉 30億円	小麦粉 35億円	ホタテ貝（生鮮等） 39億円	牛肉 41億円	りんご 37億円	ソース混合調味料 35億円	ホタテ貝（生鮮等） 43億円	さんご 43億円	たばこ 54億円	たばこ 46億円

資料：財務省「貿易統計」を基に農林水産省作成

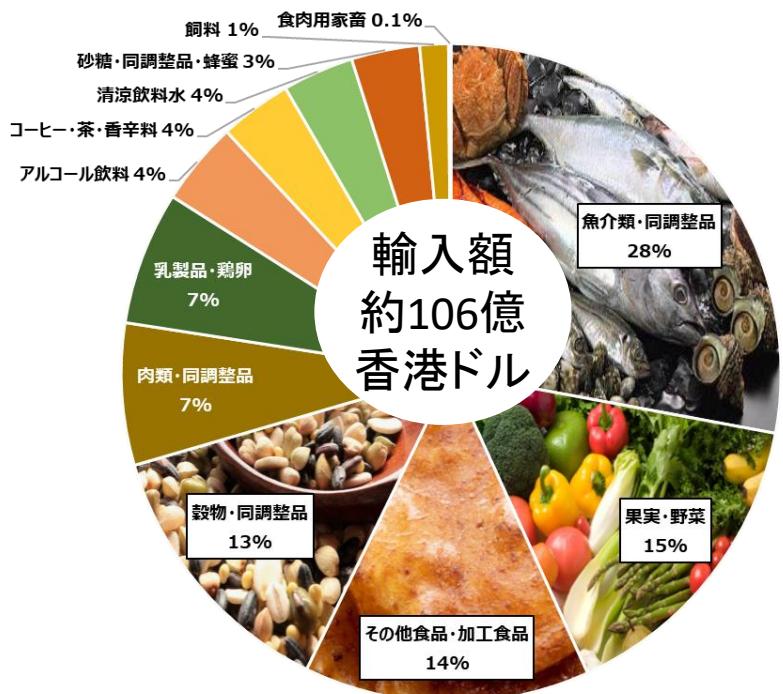
2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ④ 変化する日本産食品のあり方

□ 求められる日本産食品とその変化：

「日本産食品＝高級品・プレミアム商品」に加え、近年では身近で値頃感のある食品へと消費の裾野が広がっている。

また、小麦粉などのように他国産にはない技術力のある商材や差別化できる商材が支持されている。

2024年 日本からの輸入額構成比 (アルコール飲料を含む食品)



※2025年2月発表の速報値に基づく
(SITC 00-09 +111,112)

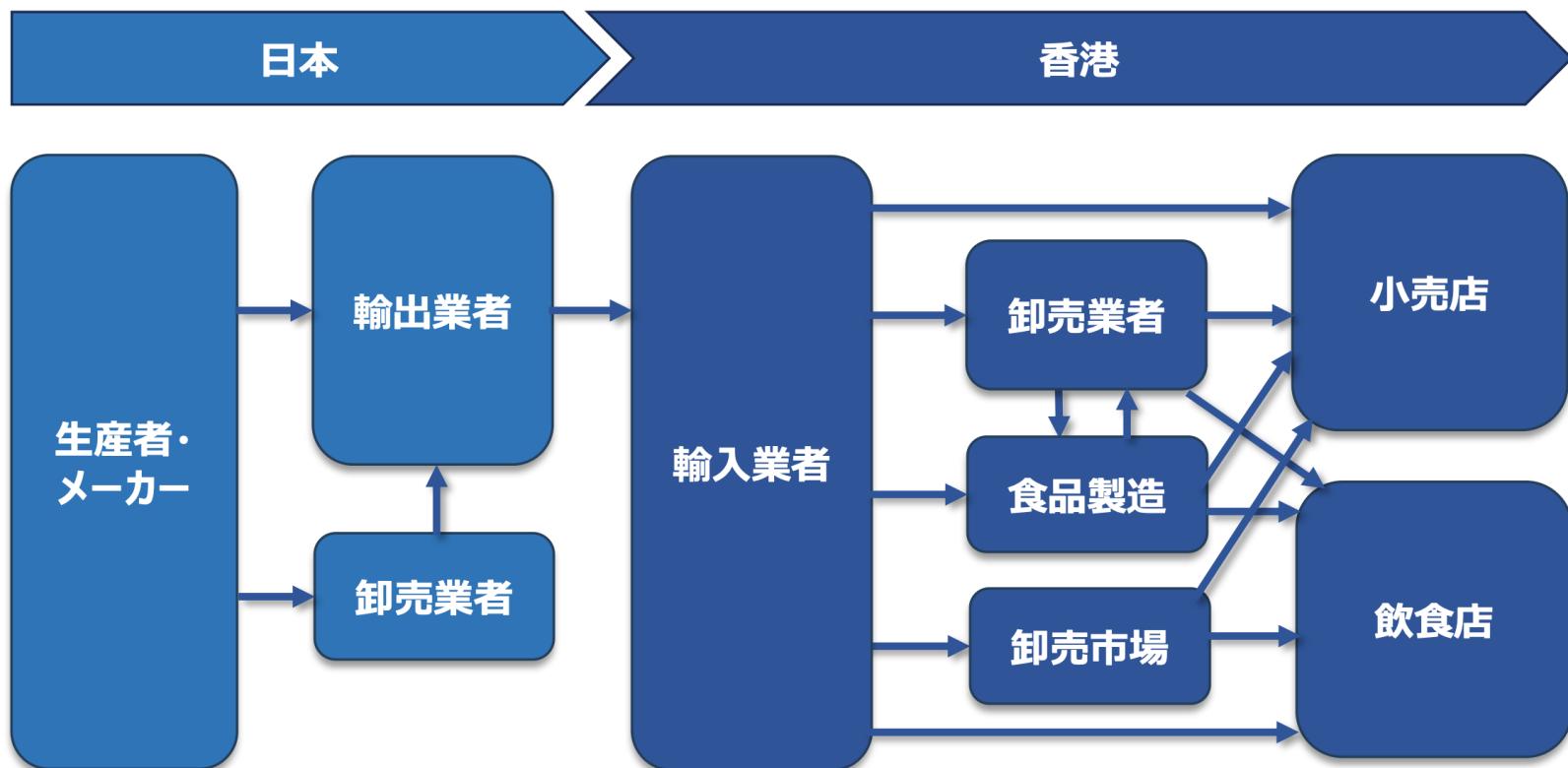
- **水産品**：乾燥ナマコやホタテをはじめとする日本産水産品は日本食のみならず中華や洋食にも扱われている。これに加え冷凍・冷蔵水産品が流通し、2024年は29.0億香港ドル（約574億円）香港市場に輸入されている。
- **畜産品**：地場系スーパー・マーケットや専門店等、取扱範囲が広がる一方で価格訴求力のある商材の提供が増加し、2024年は牛肉・豚肉・鶏肉を合わせ5.8億香港ドル（約115億円）輸入されている。
- **鶏卵**：市場に流通する鶏卵の中でも安心安全な商品として、地場系小売店で常時販売されるほど普及。2024年は4.0億香港ドル（約79億円）輸入されている。
- **青果物**：日本産青果物は日系スーパーのみならず地場系スーパー・マーケットや公設市場でも普及しており、値頃感のある商品へと裾野が広がっている。2024年は野菜・果物を合わせて14.7億香港ドル（約291億円）輸入されている。
- **小麦粉**：日本で製粉された小麦粉でパンやラーメン等を香港で製造する動きが定着している。小麦粉は2024年に1.7億香港ドル（約34億円）輸入されている。
- **菓子**：日本産菓子は50年以上の歴史があり各ブランドが浸透している。日本からはビスケットを含む焼き菓子8.0億香港ドル（約158億円）、飴などの砂糖菓子3.3億香港ドル（約65億円）等、安定して輸入されている。

出所：香港統計局 Hong Kong External Merchandise Trade
2025年6月現在

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑤ 日本からの食品流通経路

- **特徴**：青果物の一部を除く日本産食品は卸売市場を経由せず輸入業者を通じて流通している。
- **輸入業者**：輸入申請、通関、倉庫での保管、卸売、配送等の多岐にわたる機能を担う。どの輸入業者とビジネスするかにより、取引する輸出業者や香港の小売店や飲食店が決まる場合が多い。

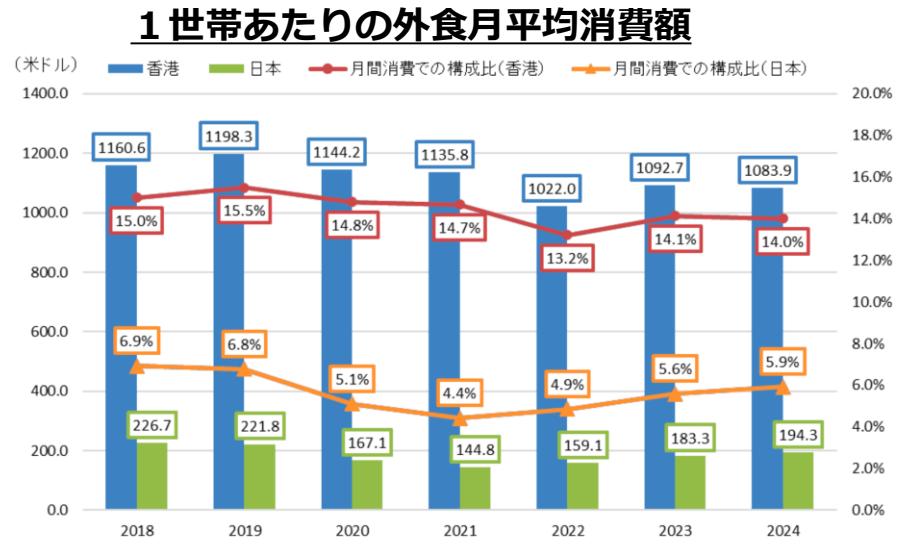
日本から香港への一般的な食品流通経路



出所：ヒヤリング調査をもとにジェトロ香港事務所作成

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑥ (ア) 外食産業の特徴

- **市場規模**：香港は日本と比べ1世帯あたりの外食消費額が大きく、消費額全体に占める割合も大きい（左下図参照）。飲食業の売上高はコロナ禍で下落したものの2024年は年間1,093億香港ドル（約2兆1,422億円）を計上し、過去10年で最高値であった2018年と比較して91.0%の規模まで回復している。
- **近年の動向**：テイクアウトした料理を自宅等で消費するスタイルが流行。特に、設備投資が低い両餃飯を提供する飲食店^{*7}が広がっている。また、近年の北上消費及び中国本土客の消費低下に加え、家賃、人件費及び食材費上昇の影響を受けて、香港の外食産業は閉店する店舗が顕著になった。2024年5月－2025年4月までの飲食店閉店数は約2,034店で香港全体の飲食店の約12%の店舗が閉店したことになり、この件数はコロナ禍期間よりも多い。^{*8}一方、2025年8月末までの1年間で香港に出店した飲食業のライセンス数は2,767店舗にのぼっており全体の店舗数の規模は維持されているが^{*9}、テイクアウト店やドリンク店等、カジュアルな業態が増加している。



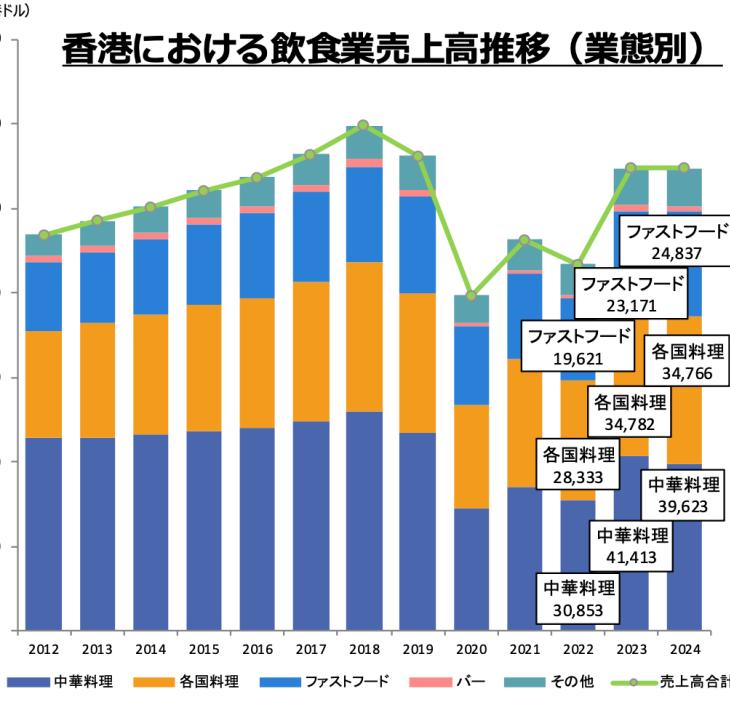
- ・中華料理とは茶餐廳、飲茶、北京、四川、上海、菜食およびその他中華料理店が含まれる。
- ・各国料理とは、和食、洋食、韓国料理、タイ料理、ベトナム料理、麺屋、粥屋ならびにその他レストランが含まれる。
- ・ファーストフードにはカフェテリア、軽食、フードコートが含まれる。
- ・バーにはバーや、ラウンジが含まれる。
- ・その他、喫茶店、ジューススタンド、スイーツ屋、テイクアウト専門店などが含まれる。

*7: ご飯に2種類のおかずを組み合わせた低価格の香港スタイルの定食のこと。

*8: https://www.fehd.gov.hk/english/statistics/pleasant_environment/statistienh_2021_2024.html

<https://www.resteworks.com/blog/hong-kong-restaurant-statistics/>

*9: 食物環境衛生署のデータを元にジトロ香港作成。 <https://www.fehd.gov.hk/english/licensing/licence-foodPremises-search.html>



2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑥ (イ) 日本食の普及

- 日本食の影響力**：日本料理店は香港全体の飲食店店舗数の8.4%を占め、外国籍料理の中では最も多い（左下表参照）。また、日本産食品の一部は日本料理のみならず中華や洋食にも活用されている。さらには、日本料理店で腕を磨いたシェフたちが洋食等で日本料理の手法を活用する動きがある。
- 日本食の大衆化**：90年代の寿司ブーム以降和食に対する支持が広がり、高級日本料理店だけではなく、ラーメンや丼もの、日本スタイルのカフェ等、大衆向けの様々な業態が普及している。また、直近においても右下表の通り日本発外食・食品ブランドが多数進出している。
- 地域性のある日本食**：日本に渡航する香港人の増加に伴い、稻庭うどんやお好み焼きのように地域性のある料理が親しまれ、日本と変わらない味わいが広まっている。

飲食業種別店舗数（2020年－2024年）

飲食業種別	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	構成比	前年比
香港式喫茶店	2330	2270	2340	2410	2370	13.4%	-1.7%
テイクアウト店（イトインスペースなし）	1850	1950	2070	2200	2180	12.4%	-0.9%
中国料理	2140	2030	2060	2150	2140	12.1%	-0.5%
ファストフード	1440	1460	1510	1570	1580	9.0%	0.6%
日本料理店	1330	1350	1400	1470	1480	8.4%	0.7%
コーヒーショップ	620	680	660	680	650	3.7%	-4.4%
喫茶店、バー等	480	390	410	420	450	2.5%	7.1%
タイ料理店	370	370	370	390	390	2.2%	0.0%
イタリア料理店	220	230	230	260	250	1.4%	-3.8%
韓国料理店	200	200	210	230	240	1.4%	4.3%
フードコート	200	210	220	240	230	1.3%	-4.2%
ベトナム料理店	180	170	170	190	190	1.1%	0.0%
フランス料理店	110	100	100	100	100	0.6%	0.0%
ケータリング及びその他飲食業態	90	90	80	90	80	0.5%	-11.1%
その他レストラン	3240	3220	3310	3390	3,320	18.8%	-2.1%
その他飲食店（イトインスペースあり）	1240	1200	1140	1140	1,110	6.3%	-2.6%
その他ドリンク販売店	770	800	860	920	890	5.0%	-3.3%
合計	16810	16720	17140	17850	17,650	100.0%	-1.1%

日本外食・食品ブランド進出状況（2024年-2025年）

開業日	業態	店舗名	店舗数
2024年2月	カレー料理	カリガリカレー	2
2024年5月	ハンバーグ料理	挽肉と米	2
2024年6月	ペーカリー	Age.3	1
2024年6月	ラーメン屋	横浜家系ラーメン【町田商店】	2
2024年6月	うなぎ料理	鰻の成瀬	2
2024年6月	しゃぶしゃぶ	しゃぶしゃぶ れたす	3
2024年7月	焼肉・居酒屋	焼肉ホルモンたけ田	1
2024年8月	ファーストフード	松屋	3
2024年8月	お好み焼き	鶴橋風月	1
2024年9月	寿司	がってん寿司	1
2024年10月	ペーカリー	Mister Donut	3
2024年10月	ハンバーグ料理	肉肉大米	2
2024年11月	カフェ	cafe The SUN LIVES HERE	1
2024年12月	ペーカリー	TruffleBAKERY	1
2024年12月	焼鳥・居酒屋	鳥貴族	2
2024年12月	うなぎ料理	うなぎ四代目菊川	1
2025年1月	ペーカリー	Merci Moncher	1
2025年1月	ペーカリー	MOROPAIN	1
2025年6月	酒店	IMADEYA	1
2025年7月	スイーツ・カフェ	MOMI & TOY'S	1
2025年8月	ラーメン	ちいかわラーメン豚	1

出所：各社のHPに基づきジェトロ香港が作成（2025年8月時点）

※中国料理店とは広東、北京、四川、上海料理およびその他中華料理店を意味する

出所：香港統計局(2025年5月29日現在)

"Number of establishments, persons engaged and vacancies (other than those in the civil service) analysed by industry sub-class"

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑥(ウ) 食品小売市場の特徴

- **豊富な販売網**：スーパー・マーケットのみならず、ミニスーパー、食材専門店、コンビニエンスストア、街市（公設市場）、会員制クラブ内小売店等、食品小売の選択肢が豊富である。1990年代に複合型ショッピングモールが誕生して以来、食品小売店は、路面店だけでなく香港内に150以上あるショッピングモールでも展開されるようになった。
- **浸透する日本産食品**：日本産食品は、質・量ともに豊富であり、銘柄を指定しなければ何でも揃うほど浸透している。昨今は「日本産」よりも「青森県産リンゴ」や「宮崎県産和牛」のように地域産品が問われるとの意見もある。農産物、畜産品、冷凍食品、調味料は日系・旧日系スーパー・マーケットのみならず地場系スーパー・マーケットでも取り扱われている。また、お菓子、麺類、調味料等はコンビニエンスストアやミニスーパーでも入手でき、青果物や水産品、調味料は一部の街市（公設市場）でも入手できる。近年では日本産食品はランタオ島のような離島でも取り扱いがあり、販売網は拡大している。
- **店舗の多様化**：近年は、量り売りなどで持続可能性を重視する「スローウッド」や、フードロスに着目し賞味期限前の商品を安価に販売する「グリーンプライス」、さらにはドラッグストアでの食品販売等、食品小売の多様化が進んでいる。また、中国本土系、韓国系、タイ系スーパー・マーケットの進出があり、食品小売の多様化が進んでいる（右表参照）。

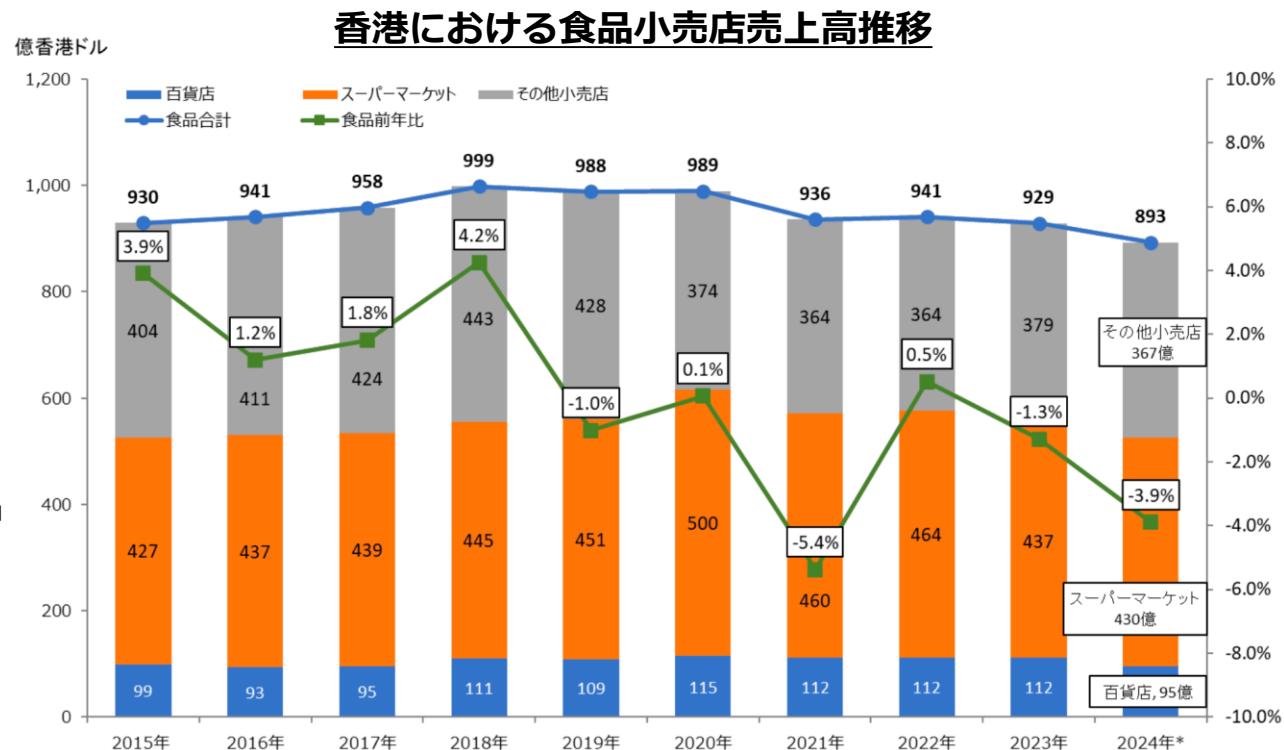
香港におけるスーパー・マーケット・食品小売店

店舗名	店舗数	店舗名	店舗数	
地場系			日系	
<u>DFI Retail</u>	323	<u>DON DON DONKI</u>	11	
<u>Wellcome</u>	278	<u>業務スーパー</u>	2	
<u>Market Place</u>	42	<u>マツモトキヨシ</u>	13	
<u>3hreesixty</u>	2	<u>MUJI 無印良品</u>	21	
<u>Oliver's The Delicatessen</u>	1	<u>Aeon</u>	82	
<u>A. S. Watsons</u>	235	<u>DAISO Japan</u>	29	
<u>PARKnSHOP</u>	153	<u>Living Plaza</u>	27	
<u>FUSION</u>	59	<u>Aeon / Aeon Supermarket</u>	7	
<u>TASTE</u>	17	<u>KOMEDA'S Coffee</u>	7	
<u>FOOD PARC</u>	3	<u>Aeon Style</u>	6	
Parknshop Frozen Food Store	2	<u>ものもの</u>	6	
<u>GREAT</u>	1	旧日系		
<u>city'super</u>	6	<u>一田(YATA)</u>	16	
<u>DS Groceries</u>	71	<u>APITA / UNY</u>	4	
<u>HKTVMall</u>	76	<u>Freshmart (SOGO Hong Kong)</u>	1	
<u>Green Price</u>	15	韓国系		
中国本土系		<u>New World Mart</u>	7	
<u>U Select Stores / Super Market</u>	20	<u>Market Wholesome</u>	2	
<u>佳宝(Kai Bo Food Supermarket)</u>	91	その他外資系		
<u>錢大媽(Qiandama)</u>	103	<u>Marks & Spencer(英国)</u>	22	
<u>好特壳(HOTMAXX)</u>	5	<u>BIG C(タイ)</u>	20	

出所：各社のHPに基づきジェトロ香港が作成（2025年8月時点）

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑥ (ウ) 食品小売市場近年の傾向

- **全体的動向**：香港では近年食品小売売上高の低迷が続き、2024年は2023年に続き前年割れとなった（下図参照）。その要因としては香港内景気の低迷が挙げられる。また、広東省・大湾区（グレーターベイ）には安価で選択肢の豊富な食品小売店があり、それらの一部が香港に進出し、商品単価に影響をもたらしている。
- **コンビニエンストアの動向**：テイクアウトが可能な両餃飯やスーパー・マーケット内のテイクアウトコーナーの影響があり、香港最大の店舗数であるコンビニエンストア・セブンイレブン*10や、日本産のプロモーションを積極的に行うサークルK*11ではテイクアウトコーナーを近年強化している。その中では、日本産原料を使って香港で製造するサンドイッチやおにぎり、スイーツ等が積極的に販売されている。
- **ギフトの動向**：年中行事の際にギフトを贈る習慣は根強く、中秋節の月餅や果物、アルコール飲料、旧正月の乾物や菓子、花き等、日本産をはじめとした外国産高級食材が求められてきた。しかしながら、この分野も価格訴求力のある商品が求められる傾向が近年現れている。
- **賞味期限**：量販店では、加工食品の場合は棚持ちの良い商品、たとえば賞味期限が長め（6ヶ月以上）の商品が求められている。その一方で、青果物などの生鮮食料品に対してはより鮮度の高い食材が求められている。



*10: <https://www.7-eleven.com.hk>

*11: <https://www.circlek.hk>

Table 620-67002 : Value and Value Index of Retail Sales by Type of Retail Outlet
 Table 620-67011 : Value of Retail Sales in Supermarkets by Broad Product Category
 Table 620-67012 : Value of Retail Sales in Department Stores by Broad Product Category

出所：香港統計局「Hong Kong External Merchandise Trade」
 (2025年6月現在)

2. 香港の農林水産物・食品市場動向 ⑥ (イ) ECマースの動向

□ 近年の動向 :

A. ECマース（ネット通販）の利用者

ECマース利用者はコロナ禍以降、増加傾向。飲食業売上高に占める飲食EC売上高の割合は、2024年は16.0%、小売売上全体に占める小売EC売上高の割合は15.0%であった。一方で食品小売に関してはオフラインビジネスが強く、2024年の食品EC売上高は食品小売売上高の5.0%である（右図参照）。

B. 非食品分野の越境EC

中国本土からの越境EC（2014年開始）が盛んに行われ、利用率の高いアリババグループ「淘寶（Taobao）」*12は2025年に1万点以上が並ぶリアル店舗「Papa Home」*13を香港で開業。オンラインで商品を確認しオンラインで購入するという香港に合った「OMO（Online-Merge-Offline）」モデルを展開している。

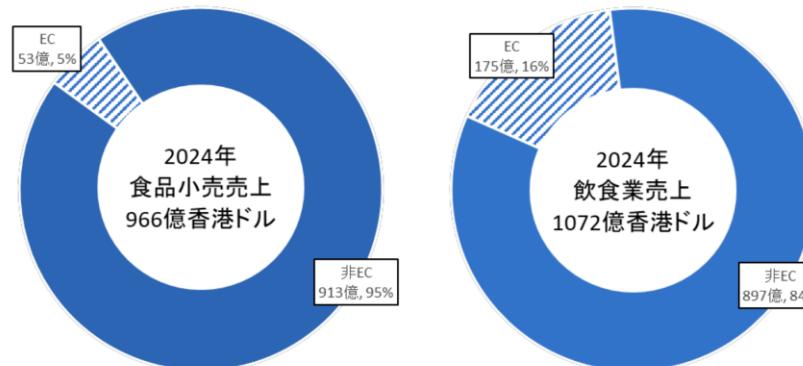
C. 食品小売分野のECマース事業者

食品小売分野のECマースは委託販売が主流である。現地系ECマース大手の「HKTVMall」*14のみならず、健康食品の「iHerb」*15や日本産食品に特化した「谷日百貨」*16、各小売店によるEC等もあり、食品小売ECの販売網は広がっている。

D. 飲食業分野のECマース事業者

Foodpanda*17やKeeta*18を活用したネット注文によるテイクアウトやデリバリーが展開されている。

食品小売・飲食業とECマースの売上高推移



(単位：億香港ドル)

	2019	2020	2021	2022	2023	2024	前年比
食品小売EC	33	49	57	59	49	53	8.7%
飲食業EC	37	219	191	198	153	175	14.6%
合計	70	268	248	257	201	228	13.2%

*売上には、自社及び第三者による宅配サービスの手数料・配送料が含まれる。

*食品小売には、食料品店・自動販売機・直販の売上が含まれ、ECには食品・飲料・タバコのネット通販の売上が含まれる。

*飲食業には、飲食店・カフェ・バー・露店・屋台の業態が含まれ、ECにはネット注文によるテイクアウトと宅配デリバリーが含まれる。

出所 : Euromonitor
(2025年8月25日時点)

□ 配送の現状 :

香港のECサイトで食品を購買する場合、冷凍、冷蔵、常温の三温帯が同時に配送可能である。宅配以外に、指定場所付近の店舗で受け取ることが選択できる。また、街中で輸送会社が運営管理する宅配便ロッカーや住宅地付近の雑貨店での受取りも可能である。

*12: 淘寶 (Taobao) <https://www.taobao.com>

*13: Papa Home <https://www.facebook.com/papahome.hk/>

*14: HKTVMall <https://www.hktvmall.com/hktv/zh/>

*15: iHerb <https://hk.iherb.com/>

*16: 谷日百貨 <https://yaichi.co/v2/tc>

*17: <https://www.foodpanda.hk/zh/city/hong-kong>

*18: <https://www.keeta-global.com/HK/zh-HK>

3. 香港の農林水産物・食品規制（食品全般）① 動植物検疫

□ 動物検疫について

食肉、鶏卵等を輸出する場合は、品目によって、認定施設で処理されること、衛生証明書、輸出検疫証明書が必要である。ただし、豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等、疾病の発生状況によって、輸出検疫証明書の交付停止となる場合もあるため、輸出の際は最新の情報を動物検疫所や香港当局に確認する必要がある。

香港向け畜産物の輸出について必要な手続きなどを教えてほしい（農林水産省）

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/export/e_faq/livestocks/answer01.html

□ 植物検疫について

植物等を輸出する場合は、品目によって、輸入許可証の取得や、日本側での輸出検査に合格した際に交付される植物検疫証明書の添付が必要。ただし、植物検疫証明書の取得が不要な品目もあるため、輸出の際は輸出する品目ごとに、最新の情報を植物防疫所や香港当局に確認する必要がある。

香港 品目別検疫条件一覧表（貨物）：植物防疫所 (maff.go.jp)

<https://www.maff.go.jp/pps/j/search/ekuni/as/hongkong/kamotsu.html>

3. 香港の農林水産物・食品規制 ② 新たなに改正された制度

食品保存料のポジティブリスト

- 全食品が対象であり、食品カテゴリーによって規制は異なる。
- 「食品中保存料（改正）規則」は2024年11月立法議会によって可決し同年12月31日施行された。
- 移行期間：2024年12月30日～2026年12月29日

対象	改正前	改正後（現行）規制
保存料	各食品分類に含有する保存料の最大許容基準値を超えた食品の輸入・販売などが禁止	保存料と酸化防止剤の定義が更新
		ポジティブリストの更新
		食品分類とそれぞれの最大許容基準値が更新

<参考>

香港法例電子版「食品中保存料規則」

<https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132BD!en>

食品安全センター「2024年食品中保存料（改正）規則」

http://cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_Proposed_Amendments_Preservative_s_Food_Regulation.html

食品安全センター「よくある質問」

https://www.cfs.gov.hk/english/faq/faq_15.html

ジェトロ香港「香港における食品添加物の規制状況」※2014年版

https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001637/tenka-hk.pdf

(2025年4月現在)

3. 香港の農林水産物・食品規制 ② 新たに改正された制度

金属汚染物質含有量改正規則

- 「2025年食品混入不純物(金属汚染物質含有量)(改正)規則」
 - 1) 2025年9月5日より施行
 - 2) 移行期間：2025年9月5日～2027年3月5日
- 本規則では各食品に含有する重金属の最大基準値を設定している。規定値を超えた食品の輸入・販売は禁止される。
- 今回の改正では、新たに27の基準値が追加され、基準値の総数が現行の144から171に増えた。また、9種類の食品において鉛の最大基準値が更新された。
- 複数の対象食品を含んだ複合食品の場合、その重量比で含有量が計算される。

<参考>

食品安全センター「2025食品混入不純物(金属汚染物質含有量)(改正)規則」

https://www.cfs.gov.hk/english/whatsnew/whatsnew_fstr/whatsnew_fstr_PA_Food_Adulteration_Metallic_Contamination_2.html

香港法例電子版「食品混入不純物(金属汚染物質含有量)(改正)規則」

<https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132V!en>

ジェトロビジネス短信：食品混入不純物（金属汚染物質含有量）に関する改正規則施行、新たに27分類の許容最大基準値を設定（2025年9月18日）

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2025/09/aaae7fa1daeda15e.html>

ジェトロ香港「食品混入不純物(金属汚染物質含有量)(改正)規則」（仮訳）（2025改正未反映）

https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/hk/law/pdf/report_201811.pdf

（2025年8月現在）

3. 香港の農林水産物・食品規制 ③ その他特徴的な制度・規制

□ 食品輸入規制 :

＜参照＞ <https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/hk.html>

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/exportguide.html>

香港向け畜産物の輸出について必要な手続きなどを教えてほしい（農林水産省）

□ 食品栄養表示制度 :

＜参照＞ [トランス脂肪酸に関する各国・地域の規制状況：農林水産省 \(maff.go.jp\)](#)

□ 食品添加物規制 :

＜参照＞ https://www.jetro.go.jp/ext_images/jfile/report/07001637/tenka-hk.pdf

□ 食品安全法 : 香港内におけるトレーサビリティ制度。

＜参照＞ <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap612>

□ 残留農薬制度 : 日本とは違う農薬が対象。CODEX規格（国際食品規格）に準ずる法案。

＜参照＞ <https://www.elegislation.gov.hk/hk/cap132CM!en>

□ 食品有害物質規則（部分水素添加油脂の食品への使用の禁止等） :

2021年7月に改正。部分水素添加油脂に係る改正点は2023年12月1日施行。

＜参照＞ https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/hk/law/pdf/hk_guideline2101.pdf

□ 原発関連規制 :

＜参照＞ https://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/hk_shoumei.html

3. 香港の農林水産物・食品規制（食品全般）④品目別法規制一覧

比較的規制が少ないと言われる香港であるが、輸出する際にどのような規制があるかを確認する必要がある。
(2024年11月現在)

			米	野菜	果実	①乳、乳飲料 及びクリーム、 ②粉乳	③アイスクリー ム類等	食肉					水産物		その他 加工食品					
10 都県								牛	豚	鶏	家禽卵	加工品※1	水産物※2	加工品※1						
福島	可	不可	不可	不可	「放射性物質検査証明書」及び「輸出事業者証明書」要	可	県内で生産・と畜・加工(形状変化のみ)された食肉、家禽類の卵					可	不可※3							
茨城、栃木、群馬、千葉	可	放射性物質検査証明書 要					放射性物質検査証明書 要													
宮城、埼玉、東京、長野、新潟	可	可	可	可			可	可	可	可	可									
食品 全般	ラベル表示	○	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	△	○	○					
	食品添加物規制 (甘味料、着色料、保存料等)	△	△	△	○	○	△	△	△	△	△	○	△	○	○					
	食品有害物質(改正)規則	△	△	○	○	△	○	○	○	△	△	○	○	△	○					
	部分水素添加油脂関連 (2023年12月1日施行)	△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	△	○	○	○					
	食品異物混入(金属汚染) (改正)規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
	残留農薬規制	○	○	○	△	△	△	△	△	○	△	△	△	△	△					
香港側注意事項 (専門ライセンス・事前許可など)		輸入ライセンス、事前許可必要	—	—	商品登録必要 (②粉乳は不要)		商品登録、事前許可必要	商品登録、事前許可必要	商品登録、事前許可必要	商品登録、事前許可必要	—	—	—	—	—					
香港での販売ライセンス		不要	不要	不要	不要	要	要	要	要	不要	不要	要	不要	不要	不要					
その他留意事項	法人別割当有	—	—	工場・製造工程に関する情報提供 (②粉乳は不要)			取扱施設登録				—	衛生証明書 (例)モズクガニ	—	—	—					
	—	—	—	衛生証明書 (②粉乳は不要)			輸出検疫証明書 (農林水産省動物検疫所より取得)				—	適法漁獲等証明書 (アワビ・ナマコ等)	—	—	—					

日本から香港への輸出にあたって、特に留意が必要と考えられる代表的な規制を掲載しております。詳細は、[各品目別のレポート](#)または[「日本からの輸出に関する制度\(ジェトロ\)」](#)をご確認ください。また、最終的にはご自身で香港当局に確認いただくようお願いいたします。

「△」…食品全般に係る規制のため、対象となります。

「○」…特に留意いただきたいものです。(指摘事例が多いもの、弊所への照会が多いものなど)

※1 「加工品」とは、食肉または水産物を原料とし、防腐処理や加熱処理、副原料を加えた加工食品。

※2 「水産物」とは活、生鮮冷蔵、冷凍水産品であり、加工品は含まない。

※3 2023年8月24日以降、10都県の1)水産物(生きている、冷凍、冷蔵、乾燥、

またはその他の方法で保存されたすべての水産物)、2)海塩、3)海藻(加工品を含む)について、輸入禁止。

なお、複合商品であれば可能な場合もある(例:蒲鉾などの練り製品)。

出典:農林水産省「香港向け輸出牛肉の取扱要綱」(最終更新日:令和5年9月1日)

農林水産省「香港向け輸出豚肉の取扱要綱」(最終更新日:令和4年10月1日)

農林水産省「香港向け輸出家きん肉の取扱要綱」(最終更新日:令和4年10月1日)

農林水産省「香港向け輸出殻付き家きん卵及び卵製品の取扱要綱」(最終更新日:令和4年10月1日)

農林水産省「香港向け輸出乳、乳飲料及びクリームの取扱要綱」(最終更新日:令和4年4月1日)

農林水産省「香港向け輸出アイスクリーム類等の取扱要綱」(最終更新日:令和4年4月1日)

農林水産省「香港向け輸出モズクガニの取扱要綱」(作成日:令和2年4月1日)

*参考:食物安全中心 http://www.cfs.gov.hk/english/import/import_ifc.html

**ジェトロビジネス短信「香港政府、茨城など4県産食品の輸入規制見直し措置を公示」(2018年7月23日)、ALPS処理水の海洋放出に伴い規制を強化した国・地域に関する情報(2023年10月16日)

3. 香港の農林水産物・食品規制（食品全般）⑤ 品目別ライセンス一覧

香港に輸出する品目にどのようなライセンスや手続きが事前に必要なのかを事前に確認する必要がある。

	米	野菜	果実	牛乳・乳飲料・クリーム ・冷凍菓子	食肉						水産物		その他加工食品						
					牛	豚	鶏	家禽卵	ハム・ソーセージ	食肉加工品	水産物	水産加工品							
【共通】 FEHB 245 食品輸入業者・食品卸売業者の登録 Application for Registration as Food Importer/Food Distributor																			
FEHB 94 食品事業ライセンス Application for Food Business Licence (※ 加熱を施す場合必要)																			
必要なライセンス・登録等	TRA 187 及び TID 143 (輸入ライセンス Form 3) 及 び (米在庫保有者登録申請) Import Licence Form 3 (TRA 187) & Application for Registration as a Stockholder of Rice	—	—	FEHB 290 (牛乳・乳飲料・クリーム・冷凍菓子 輸入許可) 未加工牛乳の場合は FEHB292	FEHB 284 (食肉輸入ライセンス)	FEHB 295 (家禽卵の輸入許可)	FEHB 284 (食品事業ライセンス)	—	—	—	—	—	—	—					
関連法規																			
輸出入	輸出入条例 (Import and Export Ordinance, Cap. 60) & 食品安全条例 (Food Safety Ordinance (Cap. 612))																		
検査	公衆衛生及び市政条例 (Public Health and Municipal Services Ordinance(Cap.132V))																		
栄養成分表示について	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例 (Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations (Cap. 132W))	—	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例 (Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations (Cap. 132W))	—	—	—	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例 (Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations (Cap. 132W))	—	—	食品および薬品 (成分および表示) に関する条例 (Food and Drugs (Composition and Labelling) Regulations (Cap. 132W))	—	—					
保存料	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))	—	—	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))	—	—	—	—	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))	—	—	食品用保存料規則 (Preservatives in Food Regulations (Cap.132BD))	—	—					
販売許可要件	—	—	—	食品企業規則 (Food Business Regulation (Cap.132X))			—	—	—	海生魚類 (マーケティング) 条例 (Marine Fish (Marketing) Ordinance (Cap. 291))	—	—	—	—	—				
その他	備蓄商品条例 (Reserved Commodities Ordinance (Cap.296))	—	—	ミルク規定 (Milk Regulations (Cap. 132AQ))	ジビエ、肉類及び家禽類と家禽卵の輸入規則 (Imported Game, Meat, Poultry and Eggs Regulations (Cap.132AK))			甘味料規則 & 着色料規則 Sweeteners in Food Regulations & Colouring Matter in Food Regulations (Cap. 132, sections 55 and 143)	甘味料規則 & 着色料規則 Sweeteners in Food Regulations & Colouring Matter in Food Regulations (Cap. 132, sections 55 and 143)			甘味料規則 & 着色料規則 Sweeteners in Food Regulations & Colouring Matter in Food Regulations (Cap. 132, sections 55 and 143)							

*「食品輸入業者・食品卸売業者の登録」は、事故の際に食品供給源をすぐやく特定できるよう該当業者全てに登録が義務付けられている。

*牛乳・乳飲料・冷凍菓子については、香港への輸入の際に香港食物環境衛生署 (Food and Environmental Hygiene Department (FEHD))から事前許可を受けなくてはならない。

*食品企業規則には、食肉、食肉加工品、牛乳、乳飲料などの販売要件・規制が定められている。

*家禽卵の輸入規則には「完全に加熱された、もしくは家禽卵が材料の一部として使用された調合食品は含まれない。

免責事項 :

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

2025年8月 日本貿易振興機構（香港）

執筆：農林水産物・食品 輸出支援プラットフォーム 香港

本レポートに関する問い合わせ先：

日本貿易振興機構（ジェトロ）

香港事務所

電話番号：852-2526-4067

E-mail アドレス：hkgevent@jetro.go.jp